⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成27年11月12日から同年12月15日（利付国債の提供の場合は平成27年11月25日）（行政機関の休日を除く。）までの毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、平成27年12月15日は正午まで。
イ　提出場所　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ048－600－1800（内線2445又は2446）
ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。
⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑸　見積の提出期限までに見積が提出されない場合は、入札心得書第７条第１項第３号の規定に該当するものとし、その者のした入札を無効とする。
⑹　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑺　提出された見積の金額と入札時に提出された工事費内訳明細書の金額との間に著しい乖離が認められる場合、開札後に再度ヒアリングを実施し、その妥当性が確認できない場合は、入札心得書第７条第１項第３号の規定に該当するものとして、その者の行った入札を無効とすることがある。
⑻　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
⑼　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑽　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。
⑾　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑿　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⒀　手続における交渉の有無　無。
⒁　契約書作成の要否　要。
⒂　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒃　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する（詳細は、入札説明書による。）。
⒄　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒅　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒆　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Maki Koyanagi, Director, North Kanto Defense Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : New Construction of Administrative Building at Iwo-to JFY2015
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : October 28, 2015, 5 : 00 P.M.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : December 15, 2015, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, North Kanto Defense Bureau, 2―1 Shintoshin Chuo-ku, Saitama city, 330―9721, TEL 048―600―1800 (Ext. 2442 or 2443)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年10月８日
契約責任者　日本郵便株式会社
管財室担当執行役員　井上　　進
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新群馬郵便処理施設（仮称）新築工事
⑶　工事場所　群馬県高崎市宮原町
⑷　工事内容　本工事は郵便専用施設の新築工事である。なお、付随する設備工事は本工事に含まれる。敷地面積　約36,400㎡　構造　鉄骨造　地上４階　規模　延床面積　約18,000㎡（本館：約17,900㎡、付属舎：約100㎡）用途　郵便専用施設
⑸　工期　平成29年４月10日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート7,800㎥、鉄骨1,900ｔ、鉄筋1,000ｔ、板ガラス570㎡、電気式マルチエアコン室外機60台、電気式パッケージ空調機室外機１台、屋内型キュービクル（13面変圧器６台2,000KVA）エレベーター５基、油圧リフト２基
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。詳細は入札説明書による。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
2　取引先の資格
次の⑴及び⑵に掲げる要件をすべて満たす単体による参加者（以下「単体参加者」という。）又は、次の⑴から⑶までの要件をすべて満たす者により構成され、かつ⑷の要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
⑴　単体参加者及び共同企業体のすべての構成員に求める要件
①　次に該当しない者であること。
ア　以下の各号に該当し、日本郵便株式会社が取引先として不適当と認めた者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　不正又は不誠実な行為をした者
㋑　不法行為をした者
㋒　契約の履行に当たり、契約義務違反のあった者
㋓　安全管理の措置が不適切であると認められる者
㋔　契約相手方として不適切であると認められる者
㋕　その他、日本郵便株式会社に損害を与えた者
イ　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
ただし、制限行為能力者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
ウ　破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てをし、若しくはされた者、会社更生法（平成14年法律第154号）若しくは金融機関等の更生手続の特例等に関する法律（平成８年法律第95号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくはされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。
ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定がされた者を除く。